

広島県告示第393号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成30年4月16日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

平成30年3月30日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町10番52号

広島県

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯崎 英彦

3 埋立区域

(1) 位置

呉市下蒲刈町下島字立石3747番2に接する平成9年3月10日付け指令港第120号で免許された埋立地から11152番4を経て11149番4に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次結んだ線及び1の地点と73の地点とを結んだ線により囲まれた区域

1の地点 呉市下蒲刈町下島字立石1167番地、呉市下蒲刈町下島字岩竹240番地の国土地理院二等三角点「下蒲刈島」（北緯34度11分07秒0975，東経132度39分17秒9688，標高248.48m）から319度06分42秒，609.60mの地点

2の地点	1の地点から	285度55分18秒	5.30mの地点
3の地点	2の地点から	194度53分04秒	4.33mの地点
4の地点	3の地点から	285度03分36秒	2.01mの地点
5の地点	4の地点から	195度06分42秒	5.92mの地点
6の地点	5の地点から	109度05分37秒	2.04mの地点
7の地点	6の地点から	196度29分58秒	13.65mの地点
8の地点	7の地点から	199度07分50秒	9.53mの地点
9の地点	8の地点から	202度18分10秒	9.93mの地点
10の地点	9の地点から	205度39分17秒	8.98mの地点
11の地点	10の地点から	208度44分59秒	10.51mの地点
12の地点	11の地点から	211度17分09秒	10.00mの地点

13の地点	12の地点から	212度48分33秒	9.74mの地点
14の地点	13の地点から	213度33分17秒	136.22mの地点
15の地点	14の地点から	213度21分57秒	7.01mの地点
16の地点	15の地点から	213度11分37秒	3.52mの地点
17の地点	16の地点から	212度37分36秒	1.55mの地点
18の地点	17の地点から	211度33分16秒	5.11mの地点
19の地点	18の地点から	209度40分22秒	5.13mの地点
20の地点	19の地点から	207度57分09秒	5.19mの地点
21の地点	20の地点から	205度11分18秒	6.18mの地点
22の地点	21の地点から	202度11分08秒	3.27mの地点
23の地点	22の地点から	200度25分46秒	4.98mの地点
24の地点	23の地点から	197度29分55秒	5.03mの地点
25の地点	24の地点から	194度36分49秒	3.97mの地点
26の地点	25の地点から	192度37分38秒	3.98mの地点
27の地点	26の地点から	190度20分07秒	5.23mの地点
28の地点	27の地点から	188度05分45秒	5.18mの地点
29の地点	28の地点から	185度16分15秒	5.16mの地点
30の地点	29の地点から	184度25分02秒	2.60mの地点
31の地点	30の地点から	183度49分12秒	2.52mの地点
32の地点	31の地点から	182度59分40秒	5.05mの地点
33の地点	32の地点から	182度37分29秒	5.07mの地点
34の地点	33の地点から	182度20分47秒	3.20mの地点
35の地点	34の地点から	182度28分12秒	53.90mの地点
36の地点	35の地点から	77度50分13秒	1.29mの地点
37の地点	36の地点から	15度41分16秒	16.44mの地点
38の地点	37の地点から	16度42分11秒	11.22mの地点
39の地点	38の地点から	9度43分37秒	9.19mの地点
40の地点	39の地点から	8度16分09秒	8.91mの地点
41の地点	40の地点から	4度25分23秒	7.91mの地点
42の地点	41の地点から	2度29分03秒	3.23mの地点
43の地点	42の地点から	2度29分31秒	9.08mの地点
44の地点	43の地点から	358度28分39秒	10.65mの地点
45の地点	44の地点から	1度05分52秒	12.58mの地点
46の地点	45の地点から	4度34分57秒	7.22mの地点
47の地点	46の地点から	12度01分36秒	11.05mの地点

48の地点	47の地点から	20度46分06秒	9.16mの地点
49の地点	48の地点から	29度01分04秒	14.92mの地点
50の地点	49の地点から	39度28分33秒	5.27mの地点
51の地点	50の地点から	36度18分53秒	19.98mの地点
52の地点	51の地点から	34度56分10秒	19.81mの地点
53の地点	52の地点から	32度23分08秒	20.21mの地点
54の地点	53の地点から	30度05分59秒	20.04mの地点
55の地点	54の地点から	31度14分19秒	20.01mの地点
56の地点	55の地点から	34度14分37秒	11.03mの地点
57の地点	56の地点から	37度16分49秒	8.99mの地点
58の地点	57の地点から	37度09分28秒	3.15mの地点
59の地点	58の地点から	38度02分26秒	16.11mの地点
60の地点	59の地点から	34度23分37秒	6.50mの地点
61の地点	60の地点から	31度48分32秒	8.69mの地点
62の地点	61の地点から	25度49分37秒	4.55mの地点
63の地点	62の地点から	26度20分09秒	1.34mの地点
64の地点	63の地点から	24度22分26秒	8.32mの地点
65の地点	64の地点から	21度46分07秒	28.60mの地点
66の地点	65の地点から	21度02分08秒	2.00mの地点
67の地点	66の地点から	129度01分36秒	4.63mの地点
68の地点	67の地点から	31度40分17秒	1.00mの地点
69の地点	68の地点から	17度31分54秒	1.44mの地点
70の地点	69の地点から	308度35分06秒	3.94mの地点
71の地点	70の地点から	307度08分34秒	0.71mの地点
72の地点	71の地点から	21度13分10秒	12.93mの地点
73の地点	72の地点から	21度38分33秒	6.36mの地点

(3) 面積

1,801.46平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成11年10月28日 広島県告示第1018号

(平成11年10月21日付け指令港第82号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

呉市